新 城・希 望 都 市 マニフェスト進捗状況中間報告

平成19年10月30日

新城市長 穂 積 亮 次

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19.10.1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|---------------|---|-------|---|---|--|----------------------------------|----------------|---------------------------|
| 1 .特別職 の改革 | 市長給与20%削減 | | 条例施行により完遂 | | | | 達成済 | 1 0 0 (100) |
| | 助役・教育長給 与10%削減 | | 条例施行により完遂 | | | | 達成済 | 1 0 0 |
| | 収入役廃止 | | 条例施行により完遂 | | | | 達成済 | (100) 1 0 0 |
| | | | | | | | | (100) |
| 2. 役所の 改革 | ダを削減(約2億円)し、地域づく | | 予算編成改革により、各所管部単位でのより高度 な事業精査が必要とされることから、「ムダ削減」への恒常的な取り組みが図られる。また、予 | ・「地域づくり」費用への充当 削減効果額は繰越後次年度予 | ・「事務効率化アクションプラン」の継続実施(H18~) ・決裁規程等関係例規の一部改正(随時) ・「予算執行段階での経費削減」の継続調査(H18~) | 企画課 | 18年度 | 5 0 (30) |
| | 全事業の見直 し・仕分けにより 歳出2割削減をシ ミュレーション | | 体系区分、事業区分ごとに「成果目標」、「成果 | 施策・事業ごとの評価は可能となるが、施策間・事業間をどのように比較するか課題が残る。 評価結果を事業見直しへとつなげるための手法等への検討が必要。 (事業見直しに対する市民意見の把握方法も含める。) | ・先例地の行政評価手法の調査研究(継続) ・施策体系の確立及び事業体系の整理(H19) | 企画課 | 任期中 | 3 0 (30) |
| | ス張り財政により 「隠しごとのない | | 情報公開条例は制定されており、標準レベルでの情報公開制度は達成されている。同条例においては審議会等の原則公開も規定されている。 H19.7月から市長日程及び交際費支出内容を市HPで公表している。 平成19年度は、「ザイセイの話」を昨年に比べ3ヶ月ほど早め発刊し、市内各世帯に配布するとともに、当該資料を用いた市政報告・懇談会を市内19箇所で開催中である。 | | 住民参加の予算編成を検討中。 | 情報開示・・・総務課 「ザイセイの話」・・・財政 課 | 任期中 | 5 0 (50) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19 . 10 . 1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|-------------|------------------------------|--|--|---|---|---------------------|----------------|---------------------------|
| | 本改革 | 刷新 ・予算以上に決算 を重視 | チャル事業部制(枠配分方式)」を導入した予算 編成を実施。 平成18年度予算執行段階における1%削減の実 施実績を考慮した予算配分を行った。 | 事業評価を予算編成に取り入れていくこと。 住民協働や住民参加をどう具現化するか。 | 事業別予算の事業内容及び事業費を予算要求 段階、予算案段階で公表(H20年度予算編成から) 引き続き予算決算の抜本改革については検討 を進める。 | 財政課 | 任期中 | 5 0 (50) |
| | による成果主義人 事の導入 | 証 ・問題を解決し市 民評価を高めるの がよい職員 ・人事、定員、給 | 「新城市人材育成基本方針」に基づき、戦略的・総合的な人事制度の構築を目指すとともに、個性ある人材育成に努めている。 | 試行導入であり、更に継続的な取り組みが必要 | ・試行導入初年度であり、平成20年1月1日を 考課基準日とする人事考課を実施 ・「新城市人材育成基本方針」 H19.3月策 定・公表 ・「新城市行政改革推進計画(集中改革プラン)」 H18.12月策定・公表 | 人事課 | 任期中 | 4 0 (10) |
| 3.自治の 改革 | 「市民自治条 例」を、4年以内 を目標に制定 | ・新城市の憲法 ・市対と ・市が政と 市の自治 があた 市のもと にが にい が は、 にい にい にい にい にい にい にい にい にい にい | | 市職員の市民との協働に対する認識 条例制定の前提条件として、 行政情報の公開や協働の仕組みが未整備 自治基本条例が市民にとって 必要かどうかの議論 | 市職員を対象にした協働促進セミナー実施市民との協働をテーマにした講演会の開催内容を検討中 | じょうほう課 | 20年度 | 1 0 (10) |
| | 地域審議会に住民自治支援基金を創設 | | 平成18年度に引き続き「めざせ明日のまちづく り事業」を実施。 住民団体等からの申請に基づき、地域審議会で の審査を経て、事業採択、交付決定を行った。 | 平成19年度に「めざせ明日のまちづくり事業実施要領」の全部改正を行ったが、前年度に比較して申請件数が少なかった。(補助金額が少ない、PR不足、申請書類が多いなどの意見が多数) | ・「めざせ明日のまちづくり事業実施要領」の 一部改正 平成20年度施行に向け検討中 | 企画課 | 任期中 | 7 0 (70) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19 . 10 . 1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実 行 計 画 (目 標 と 期 限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|---------------|---------------------------------------|--|---|--|---|--------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| | 治区のあり方を検 討 | ・行政区間の規模 格差が拡大し、 落機能の維持にしている 医もある ・地域審議会設置 期間中に検討 | 行政区 ・川合6行政区が統合され新たに「鳳来川合区」 ・川合6行政区が統合され新たに「鳳来川合区」 として新たな行政区活動が始まった。また他地区 においても現在統合に向けた検討がなされている。 | 行政区 現在の行政区長の職務につい 現在の行政区長の職務につい 同レベル(職務・権限)でない ことから、同レベルの役割を担 える体制を整えるため状況の把 握に努める。 | 行政区 代表区長会等の会議の際に統合について提起 を行う。 | 行政区・・・総務課 地域自治区・・・企画課 | 任期中 (地域審 議会設置 期間中) | 3 0 (10) |
| | | | 地域自治区 ・地域自治区については、市民自治社会を推進す るための手法として、引き続き調査研究を進めて いる。 | 地域自治区 地域自治区の所掌事務内容、 事務執行体制等より深い検討が必要。 地方自治法に規定する地域自 治区は、市域全域での設置が必 要であり、地域の実情により必 要性についても差異があるとも 考えられる。 | 地域自治区 導入済団体の事例研究の継続(移譲権限内容 及び事務組織体制) | | | |
| | 議会事務局に調 査課を新設し、市 議会の活動強化を 支援 | | 議事調査課に調査担当を配置し、完遂。 | | | 議会事務局議事調査課 | 達成済 | 1 0 0 (50) |
| | 字名に関する住 民意向調査を実施 (鳳来地域) | ・大字ごとの意向 調査 | 住民意向調査の実施及び方針決定 H18.7.14~7.31 住民意向調査の実施 H18.8.4 調査結果と集計結果の公表 H18.8.29 結果を踏まえ市の方針を議会・記 者懇談会・オフトーク放送にて公表 H18.9.1 市の方針を鳳来地区住民に回覧文書 にて周知 市の方針を全市民に周知(広報ほのか10月 号、HP掲載) | | 過半数を超えた3大字(愛郷・門谷・豊岡) については、地区の総意を取りまとめて、意見があれば引き続き市としての検討課題とした。 市の方針決定以降、現在まで特段の意見は提出されていない。 | 鳳来総合支所地域振興課 | 達成済 | 1 0 0 (100) |
| 4.既存事 業の改革 | 電子入札導入などを検討し、公共事業費の適正化を確保 | | 電子申請及び電子入札の一部実施。 物品関係業者対象に、あいち電子自治体推進協 議会主催で11月に受注者説明会を開催するととも に、市内登録業者あてに電子申請への啓蒙文書を 発送する。 | 小規模事業者のIT環境整備への対応 再度入札における入札執行時間の増加と事務処理の煩雑化 電子申請データ及び電子入札データの効率的利用による事務 処理の構築 | ・工事関係:本年度より電子申請及び電子入札の一部実施・電子申請の随時受付開始新規39件変更290件・一般競争入札(2,000万円以上の工事)電子入札実施件数 25件・物品関係:H19.1月より電子申請の導入 | 契約管財課 | 19年度 | 5 0 (40) |
| | 新城サミット | ・新市にとっての 意義を再検証 ・新方針の策定 | 校生海外派遣、英語短期留学を実施した。 | 市民交流メニューは整いつつ あるものの、実現に向けた相手 都市との詳細な協議が必要であ る。 | 市長会議という形式でのサミットは、次回で終結するすることを決定し、今後市民交流へと発展させることを合意した。 次回友好都市ネットワーク会議(H20.7~8月ドイツ)において、実行可能な市民交流プログラムを提案できるよう、計画をまとめる。 | 企画課 | 18年度 | 5 0 (50) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19 . 10 . 1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実 行 計 画 (目 標 と 期 限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|-------------------------|---------------|--|--|--|--|---------------------|----------------|---------------------------|
| | 新城駅前再開発 | ・地域ニーズを再検証・総合計画に位置づけ | 中心市街地活性化基本計画策定業務をコンサルタントに委託し、基礎調査や専門家としてのアドバイスを受けながら、市や商工会等関係団体の事務担当と公募市民とで会議を開催し、計画骨格案の検討を行っている。 | 中心市街地の区域の見直しが必要 官と民の一体的な取り組みが 求められるため、民間事業の掘 り起しが課題 | 市及び商工会等関係団体の事務担当と公募市 民とで会議を開催し、計画骨子案を策定した上 で、法定の中心市街地活性化協議会を設立し、 中心市街地活性化基本計画を策定、審議の上、 国へ認可申請する。 | 都市計画課 | 19年度 | 4 0 (40) |
| | 各種イベントや 行事 | ・整理、一体化 ・大きくすべきも のは大きく | それぞれの地区で開催されていた同種のイベント等は一体化を図るとともに、市域の特徴を活かした実施区域の拡大や新たなイベント開催に取り組んでいる。 | | 拡充されたイベント等 しんしろ節句まつり(H17~) DOS事業(H17~) ・新城ラリー ・新城パラグライダー ・トレイルランニング 一体化したイベント等 市内マラソン大会(H18~) | 企画課 | 21年度 | 5 0 (0) |
| 5.合併特 例債事業の 重点目標 | 消防・防災セン ター | | ・H18.9.22 工事請負契約締結 工事出来高:70%(ほぼ計画どおりの進捗) H20.4月運用開始 | 多くの市民が防災学習ホールを利用し、防災意識を高められるようより具体的な利活用プログラムの検討 | 施設運用開始(H20.4月) | 消防本部消防総務課 | 19年度 | 5 0 (50) |
| | 地域情報基盤整 備 | ・情報(放送・通 信)格差の是正と 電子市役所の構築 | | 市民等への周知と加入促進 | ・幹線及び引込工事(平成19年度完了) ・市民説明会、受付相談会の開催(H19.4~12 月) | じょうほう課 消防本部防災対策課 | 20年度 | 5 0 (10) |
| | 新市庁舎建設 | ・建設を検討 ・自治条例の議論 と併行して市民全 体が議論 ・市民がつくる市 役所 | 平成18年度に取りまとめた「新庁舎検討報告書」をもとに、市民への情報提供と共に庁舎のあり方について幅広い議論を通じ、関心を高める。 | 財源確保 (地方債を除く一般財源の確 保) | ・「新庁舎検討報告書」の公表(H19.6月)・庁舎を考える市民会議の開催 年度内に開催予定 開催方法について検討中 | 企画課 | 21年度 | 2 0 (10) |
| 6.特例債 事業の地域 別予定事業 | | | 合併特例債充当予定事業は、切迫する財政状況のなか将来の合併特例債償還が財政運営に及ぼす影響も考慮し、当初想定した事業実施年度を見直さなければならない状況にある。個別事業については、当該年度の財政状況を考慮するなか、事業の緊急性等から優先度を設定したうえで実施している。 | | | 企画課 財政課 | 任期中 | 0 ~ 5 0 (0 ~ 50) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19.10.1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|--|------------------------------------|-------|---|--|---|---------------------|----------------|----------------------------|
| 7.「新市 まちづくり 計画」の実 行 | | | 地域審議会に対し進捗状況を諮問し、9月に答申を受けた。 答申の趣旨を住民ニーズの表明として尊重し、 適切な施策展開について検討していく。 | 財政計画との整合 | 策定中の総合計画に包含し、継承する。 | 企画課 | 任期中 | 0 ~ 5 0 (0 ~ 50) |
| 8.「地域 再生計画」 と「環境首 都」活動の 継承 | 森林総合産業創出 | | ることは難しいと考え、今後は木質バイオマスに | 現状の技術力や資源の状態に基づき木質バイオマスの利用を検討した結果、設備・機械等の普及と事業採算性の点で事業化の問題がある。 労働条件の向上を図る必要がある。 | 財団法人豊川水源基金の水源林保全流域協働事業の助成金を受け、平成18年度から平成22年度までの5ヵ年で5名の森林現場作業に従事できる人材育成を図る。 | 森林政策課 | 任期中 | 3 0 (30) |
| | ドゥ・アウトド ア・スポーツ(D OS) | | ・地域再生計画に基づき事業実施 ・各種大会を引続き実施 ・新たに「新城パラグライダーCUP」を雁峰山で実施 | 地域住民の理解と協力 | しんしろDOS推進プラン提言書の策定 新城カリー H19.11.9~11 ・ サールド 新城 H19.7.7~8 参加者1265人 ・ 新城パラグライダー H19.8.25~26 参加者77人 ・ 三河高原トレイルランニング・レース H19.9.30 参加者1063人 ・ OSJ新城トレイルレース H20.3.23 | スポーツ課 | 任期中 | 7 0 (70) |
| | 水と森のふるさと奥三河再生計画 (広域の道路整備 事業) | | ・事業完了(平成18年度末完了) 市道塩沢線、樋田新井線 ・事業中 (発注済)市道大宮線、西浦城北線、田代古戸線 (発注予定)市道大宮線、西浦城北線、田代古戸線 (発注予定)市道広野薬師前線、南原洗い出シ 線、八束穂県社線 (用地取得)市道稲木線、八束穂県社線 ・末着手 市道上平井線(H20~) | 用地取得、工事施工において 豊川用水 2 期工事、第二東名と の調整を図る必要がある。 | 計画10路線の事業完了(平成21年度) | 土木課 | 任期中 | 4 0 ~ 7 0 (40 ~ 50) |
| | 鮎踊る川の再生 (汚水処理施設整 備事業) | | 新城地区において、平成17~19年度まで地域再生計画の認定を受け、市街化区域の公共下水道、新城塩沢地区の農業集落排水、浄化槽整備を効率的に実施している。 | | 計画区域内の汚水処理普及率(目標) H16末 53.8% H19末 60.0% H17末 56.1% H18末 58.4% | 下水道課 | 任期中 | 5 0 (50) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19.10.1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|-----|------------|------------------|--|------------------------------------|--|---|----------------|---------------------------|
| | えた事業計画 | | 会」を設置し、整備計画を検討中である。 | 財政計画との整合 東三河拠点都市地域基本計画 の変更手続 | | 企画課 | 任期中 | 1 0 (10) |
| | 子育て支援と教育改革 | 子育で支援策・「新城教育」の復権 | 子育で支援 鳳来地区における児童クラブ事業として鳳来中部児童クラブを新設した。 新城・鳳来地区の多くの保育園園舎の老朽化が著しく(一部耐震補強型)、小規模園の統廃合合設し、建設・改修等の計画検討を進めている。 平成18年度から通学距離にかかわらず公共交通機関を利用する児童・生徒の通学費を全額補助とした。 子ども医療費の支給範囲の拡大を検討中。 教育改革 新城の三宝「人・自然・文化」を活かした裁領した。 教育改革 新域のため、「教育研修会」をH19.5月に組織した。 特色ある学校づくり、教師の資質力量にのため、全教報望ましいあり方について保護者アンケートを実施し、意見を集約した。 | 小中学校・園が、地域の特色を | 子育で支援 鳳来中部児童クラブ: H19.6月開設 庁内検討会議:年度内に基本方針をまとめる 子ども医療費の支給範囲拡大(H20~) 現行:入院・通院・小学校入学前 拡大:人院・小学校卒業前・中学校卒業前・中学校卒業前・小学校3年生まで 教育改革・「教員評価」「学校配置」「現職研修日年までの当面する課題について充実を期し、シまで見 が当面するはしろの教育に関すで作成し、新城市ならではの教育推進に向けて取り組む。 | 子育で支援・・・児童課、保 険医療課、学校教育課 教育改革・・・学校教育課 | 任期中 | 2 0 (10) |

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19.10.1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|-----|-------------------|--|--|--|--|--|----------------|---------------------------|
| | 地域福祉・地域医療の再設計 | ・地域特性と時代環境に応じたシステム再設計 | 地域福祉 ・千郷地区において、民間事業者がデイサービス センター 1 ヶ所を開設し、平成19年9月から事業 を開始した。 ・障害福祉計画の進行管理に取り組む。 ・障害者基本計画策定にあたり、アンケート調査 (障害者用・一般市民用)を実施し、結果を踏ま えて計画策定委員会を開催する。 | | ・地域自立支援協議会を立ち上げ、進行状況の検証をする。 | 地域福祉・・・福祉課、介護 高齢課 地域医療・・・市民病院総務 課、健康課 | 任期中 | 30 (10) |
| | | | 地域医療 ・医師の確保、定着化 ・愛知県から自治医科大学出身医師4名派遣 H19.4(内科医3名、整形外科医1名) ・手当の新設及び増額 ・高度医療機器整備(64列マルチスライスCT) ・病診連携の強化 ・市内開業医への訪問 ・医療情報交換会(病院、施設等) ・住民理解の促進 ・出前健康講座、まちの保健室の開催 ・病院だより(毎月発行) ・ほのか診察室(7月から連載) ・夜間診療所の開設 H19.6月新城市救急医療作業部会(構成:県・市医師会、県、市民病院、市)を設置し、夜間一次医療体制について検討し、市民病院の一画に夜間診療所の開設を合意。 新城市夜間診療所の設置及び管理に関する条例可決(H19.9月議会) | 地域医療 ・医師確保対策(医師不足は全 国的に深刻化しており、医師確 保が非常に難しい。) ・夜間診療所開設に係る細部調整 | 地域医療 ・医師の確保、定着化 ・県、関連大学、関連機関への医師招聘依頼 ・原師募集広告の活用、医師紹介業の活用 ・処遇改善、高度医療機器の整備 ・病診連携の強化 ・市内開業をへの訪問 ・医療情報交換会 ・住民理解の促進 ・出前健康講座、まちの保健室の開催 ・病院だより発行 ・広報 ・広報 ・広報 ・ 夜間診療所の開設 施設開設(19年度中) | | | |
| | 市民スポーツ・ 文化活動支援 | ・市民ニーズにも とづいたプログラ ムを策定 | スポーツ振興・文化振興に寄与する団体に対し て補助金を交付し、活動を支援した。 | 補助交付内容の見直し | ・春夏の体育大会、各地区のスポレク祭を実施・新城マラソン H20.1.20開催予定・文化事業の実施・市民文化講座の実施 | 文化課 スポーツ課 | 任期中 | 1 0 (10) |
| | 観光戦略 | ・一体的な魅力ある観光ゾーンとするための思い切った政策投資の戦略 構築 | した。 | | ・H20.2月の新泉源配湯開始にあわせイベント 実施 ・「観光ビジョン(仮称)」素案 本年度内に 作成予定 | 観光課 | 任期中 | 2 0 (10) |

市長自己評価の考え方: 未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、検証中・・・30点、計画策定した・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・100点

| 大項目 | 小項目 | キーワード | 進 捗 状 況(H19.10.1現在) (現時点でどこまで着手されているか) | 課 題 (実現にあたっての障害) | 実行計画 (目標と期限) | 所 管 課 (進行管理を行う課) | 達成 目標 時期 | 現時点での 進捗に対する 市長自己評価 |
|-----|-----|--------------------------------------|---|--|----------------------------|--------------------------|----------------|---------------------------|
| | | げた取り組み ・既存組織の垣根 を取り払った複合 体制 | 農業関係 農業分野において行政、農業団体等の重複する 事務の一本化及び専門性を活かした役割補完とと もに、情報共有化や事務迅速化により農業者等へ のサービス向上を目的に、市・愛知東農協・農林 業公社しんしろによる共同事務所の設立に向け、 検討・協議中であり、H19.8月に中間答申を行っ た。 | 農業関係 窓口業務及び企画業務のうち 共同化する具体的内容の検討 事業効果の検証方法の確立 | 農業関係 共同事務所の設立(H20.4月目標) | 農業関係・・・農業振興課林業関係・・・森林政策課 | 任期中 | 2 0 (10) |
| | | | 林業関係 地域住民自らが地域の森林の整備を目的とした 組織(組合)を設立し、県、市、森林組合も協力 して森林施業の団地化を図り、低コスト化を目指 して活動中。 | | | | | |

()内は、平成18年度公表時の自己評価点数